

経済産業省委託事業

ブラジルにおける模倣品対策の制度及び運用状況に
関する調査

2018年3月

独立行政法人 日本貿易振興機構

サンパウロ事務所

ブラジルの司法制度およびブラジルにおける知的財産の保護

すでに言及したように、ブラジルは大陸法の国であり、ローマ法にその起源をもつその司法制度は、植民地時代にポルトガル人によって導入された。この制度は、連邦政府、および州や都市によって制定された法規に基づいている。ブラジルは、州、地方自治体および連邦区の連合¹²によって形成される連邦共和国である。立法部門、行政部門および司法部門がブラジル政府を構成する。

連邦最高裁判所がブラジルの最高位の裁判所であり、幾つかの管轄事項に加えて憲法レベルの問題を解決する責任を与えられている。連邦最高裁判所はまた、制定された規則（連邦法か州法か規範的法律か否かにかかわらず）が合憲か否かに関する直接訴訟の審理をし、決定を下す。

ブラジルは先例拘束性の原則を採用しておらず、最高裁判所は 2004 年のブラジル憲法の修正後に初めて、特別の状況で、拘束力のある決定を下し始めた。憲法の比較的最近の修正によれば、連邦最高裁判所は、司法部門全体に対して、および連邦、州そして地方自治体のレベルでの直接的または間接的な行政において、拘束力のある法的効果をもつ決定を下すことができる。決定を下すには、憲法問題は裁判所の判事の 3 分の 2 によって、繰り返し、同じように決定されている必要がある。

実際、過去数十年、コモンローと大陸法の制度は収斂しているようであり、大陸法の国としてのブラジルで、判例が将来の訴訟を、ますます拘束するようになってきた。この収斂はまた、ブラジル最高裁判所が再確認した先例から抽出された規則においても起きており、ブラジルの裁判所における今後の決定を拘束するようになっている。知的財産問題に関係する再確認された先例が、論争の対象となっている諸側面での安定化を引き起こす可能性は大きい。

ブラジルの司法制度は、最高連邦裁判所（「*Supremo Tribunal Federal*」）、全国司法裁判所（「*Conselho Nacional de Justiça*」）、上級司法裁判所（「*Superior Tribunal de Justiça*」）、連邦地域上訴裁判所（「*Tribunais Regionais Federais*」）そして連邦裁判所判事から構成される。さらに、選挙、労働および軍事の問題に対して特別の裁判所がある。州レベルでの司法制度は州裁判所と州判事から構成される。

¹² ブラジル国憲法 (http://www.planalto.gov.br/ccivil_03/Constituicao/Constituicao.htm)

ブラジルの州は、各州の憲法に定められている司法権に基づき、自身の司法制度を定めている。五つの連邦地域上訴裁判所は、連邦裁判所判事によって裁定される決定を求める上訴が関係する訴訟に対して、憲法上の裁判権をもち、国益に関する訴訟も担当する。連邦裁判所判事の裁判権には、いずれかの当事者が州内にいる大部分の紛争についての決定、州外または国外の組織とブラジル内の地方自治体またはブラジルに居住している人との間での訴訟に対する裁定、および、州外または国外の組織と州との間での協定または国際条約に基づく訴訟についての判断に対する責任が含まれる。

ブラジルの裁判権の制度は、労働法、軍法、選挙法などの特定の分野を対象とする裁判権、そして二つの通常の裁判権、すなわち（大まかにいって）連邦政府のすべての組織に関する連邦裁判権と、通常の民事および刑事の裁判権という、重層的な体制をもつ。

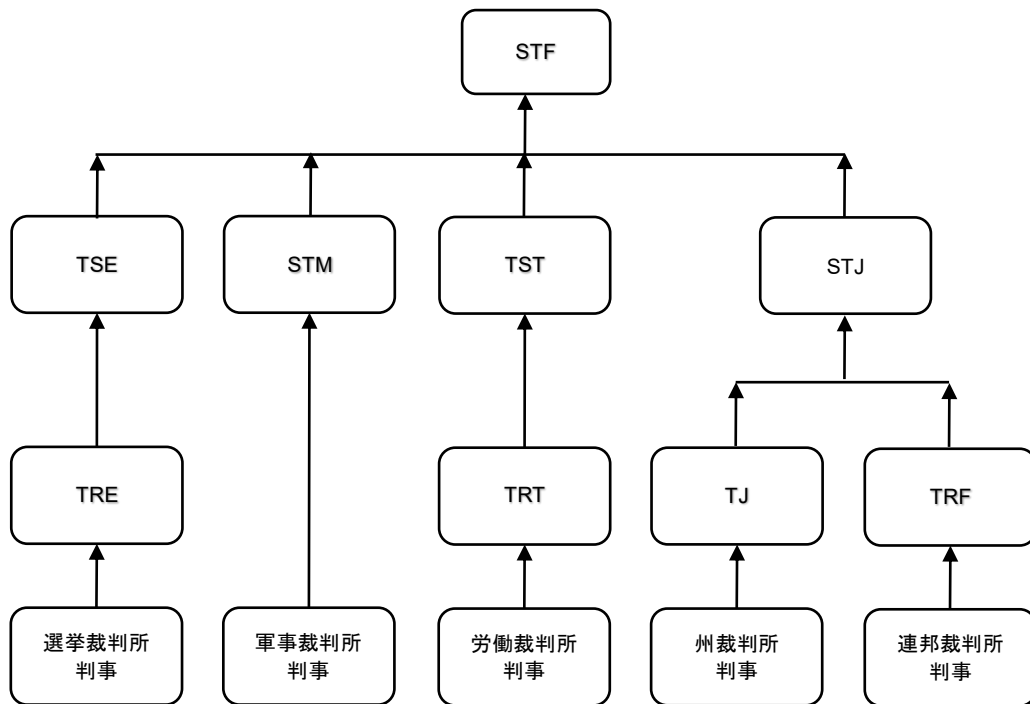


図5 ブラジルの裁判権の組織図 簡易チャート

第二審裁判所と上級裁判所の略語：STF－最高連邦裁判所；STM－上級軍事裁判所；TST－上級労働裁判所；STJ－上級司法裁判所；上級選挙裁判所；TJM－軍事司法裁判所；TRT－地域労働裁判所；TJ－司法裁判所；TRF－連邦地域裁判所；TRE－選挙地域裁判所

裁判権が二重になっている、つまり米国のように州と連邦の裁判権があるが、正確な相互関係は存在しない。米国では特許の侵害と有効性は連邦裁判権の問題だが、ブラジルで

は、すべての侵害が州裁判所の裁判権に入る。特に、すべての商標、特許および著作権侵害訴訟が州裁判所に提訴される。しかし連邦の組織であるブラジル特許商標庁（INPI）が訴訟に参加しなければならないので、すべての商標および特許の有効性に関する訴訟は、連邦裁判所で裁判を受けなければならない。

知的財産を専門とする裁判所に関しては、それが稀であることに言及する価値がある。2001年、ブラジル特許商標庁（INPI）が所在するリオデジャネイロ州に対して裁判権をもつ連邦地域裁判所は、産業財産を議論する訴訟を独占的に受けるために、四つの第一審裁判所を設置した。それでもリオデジャネイロでは、連邦地域裁判所の幾つかの法廷も、産業財産訴訟に対して特別の裁判権を得た。リオデジャネイロ州裁判所は、知的財産を含むビジネス上の問題に対して裁判権をもつ第一審裁判所をほとんど設置していない。

サンパウロ州は、サンパウロ州上訴裁判所に、法人契約、破算および産業財産に対して特別の裁判権をもつ二つの法廷をもつ。また2017年12月に実施される、知的財産およびその他の法人問題に対して裁判権をもつ、専門の第一審裁判所の設置の承認が存在した。

より実際的なアプローチに移ると、申立てを裁判所に提起するとき、地元の弁護士を利用することが必須であることに言及することが重要である。選ばれる弁護士は、知的財産問題とともに、民事、警察および税関の救済手段に経験がなければならない。捜査官の利用が普通であり重要でもある。なぜならブラジルでは、刑事でも民事でも侵害の立証責任は原告側にあり、被告は常に、自らを有罪に導く証拠を原告に提示しない権利があるからである。

また、第三者（ライセンサー、地元のメーカーや販売業者など）との関係で、知的財産所有者が一定の予防措置を取ることが必須である。これらの企業は、彼らが受け取る情報や資料のため、もし望むならば知的財産権を侵害できるという独自の立場にある。したがって、強力な倫理的な背景をもつ地元のビジネスマンとのみ取引をするように、地元のパートナーを慎重に選び、知的財産権および知的財産所有者の保護に関するすべての基本的な条項を含む適切な契約を締結した後でのみ取引関係を開始することが強く勧められる。

可能な限り、模倣と戦うための認証技術（セキュリティ・ラベルなど）を利用することが有用であり、ブラジルではかかる技術の利用が増えている。あり得る模倣を継続的に監視することが必要であり、オリジナル商品の売主は、模倣された物品を特定するように教えられ、そうする動機を与えられ、侵害を報告し、フィードバックを受け取るべきである。